

## 1 名称

福岡市政 PR 業務委託

## 2 目的

本市では、主要施策について、市民の認知度向上および理解促進を図ることを目的に、効果的かつ広範な情報発信を行っています。

本委託業務では、前述の目的を達成するために、別途制作する下記動画コンテンツを用いて、テレビ CM を主たる媒体として幅広い年代への周知を行うとともに、SNS や WEB 等を活用して若年層への訴求を図ることで、市民の施策に対する理解・関心の向上を目指すものです。

### ▼令和8年度の福岡市政 PR 動画について

- 内容

以下2本の PR 動画の制作・放映を予定

	テーマ	内容
【A】	身近なくらしをもっと安全・安心・快適に	まちの成長で生まれた税収を、道路の整備（区画線の引き直し、歩道のがたつき）や公園トイレの整備（トイレの洋式化、清掃回数の増）といった、市民に身近で安心・快適なまちづくりに活かしていることを PR する内容
【B】	子育てしやすいまち	乳幼児健診の拡充、医療的ケア児への支援拡充、一時預かり施設や子どもプラザの増設など、引き続き子育てしやすいまちづくりに取り組んでいることを PR する内容

- 動画の仕様

アニメーション・30秒（【A】・【B】共通）

（参考）過去制作動画



[https://www.city.fukuoka.lg.jp/shicho/kikaku/shisei/pr\\_movies.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/shicho/kikaku/shisei/pr_movies.html)

## 3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 4 総事業費

12,629 千円（上限額、消費税及び地方消費税相当額含む。）

## 5 委託内容

「基本仕様書（企画提案時）」のとおり

## 6 提案内容

「基本仕様書（企画提案時）」を確認のうえ、下記(1)～(3)について市民向けの効果的な広報プランを提案してください。

### (1) 方針、コンセプト等

「2 目的」を踏まえ、CM 及びその他の手法（SNS、WEB、その他の媒体等）を活用した効果的な広報プランについて方針やコンセプト等を記載してください。なお、広報プランには以下の内容が分かるように記載ください。

広報手法	広報プランへの記載内容
テレビ CM	放映時期・期間、放送局ごとの想定 PRP 及び本数
その他の手法	活用媒体、媒体ごとの掲出量や効果

### (2) 業務推進体制および作業スケジュール

### (3) 同種または類似事業の実績

自治体・公的機関に関わらず、過去5年間において、本業務と同種または類似の業務実績があれば記載してください。

## 7 特記事項

- (1) 本業務において、写真およびイラストなどを使用する場合、著作権や肖像権等の権利関係については、提案者において処理することを前提に提案してください。
- (2) 「5 委託内容」を実施するために必要な経費は、すべて「4 総事業費」に含まれるものとして見積書に記載してください。
- (3) 福岡市では、この委託とは別に、以下媒体において「福岡市政 PR 動画」の放映を行う予定にしています。
  - ・福岡市公式 YouTube（福岡チャンネル）
  - ・福岡市公式 SNS（Instagram、Facebook）
  - ・デジタルサイネージ（各区役所、ソラリアビジョン、メディカルシティ天神ビジョン、ららぽーと福岡サイネージ等）
- (4) 1事業者1提案とし、複数の提案は認めません。

## 8 スケジュール

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| (1) 募集開始            | 令和8年6月 3日（水）    |
| (2) 質問締切            | 令和8年6月10日（水）17時 |
| (3) 申込締切            | 令和8年6月19日（金）17時 |
| (4) 参加辞退締切          | 令和8年6月25日（木）17時 |
| (5) 事業提案書提出締切       | 令和8年6月30日（火）17時 |
| (6) 一次審査（書類）（結果通知）  | 令和8年7月 6日（月）    |
| (7) 二次審査（プレゼンテーション） | 令和8年7月14日（火）    |
| (8) 最優秀者提案者決定       | 令和8年7月中旬        |
| (9) 契約締結            | 令和8年7月中旬以降      |

※説明会は開催しませんので、質問がある場合は、質問書を提出してください。

詳細は、「10 質問」を確認してください。

## 9 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することはできません。複数の事業者が共同企業体（以下、「コンソーシアム」という。）として参加する場合は、コンソーシアムのすべての構成員が次の全てを満たしている必要があります。

なお、コンソーシアムとして参加する場合は、構成員のすべてがその他のコンソーシアムの構成員及び提案者になることはできません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

▼措置要領はこちらから確認できます。

[https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku\\_kanri/keiyaku\\_hp/documents/20250221sankateishisotiyouryo.pdf](https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/documents/20250221sankateishisotiyouryo.pdf)

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。（福岡市内に事業所がない場合、本社所在地で滞納していないこと。）
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

## 10 質問

提案にあたり疑義が生じた場合は、令和8年6月10日（水）17時までに、提案競技質問書（様式2）に記載の上、電子メールで提出し、質問書を提出した旨を電話で連絡してください。質問への回答は、6月15日（月）17時までに福岡市ホームページに掲載します。

- (1) 質問提出先：「21 問い合わせ・提出先」まで

## (2) 回答の掲載場所

福岡市ホーム>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募>各所管課が公募する競争入札、提案競技等  
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html#002>

## 11 参加申込

参加資格を確認し、提案書審査の時間を設定するために、下記のとおり参加申し込みをお願いします。

### (1) 参加申込書の提出期限・提出方法

令和8年6月19日(金)17時までに、郵送(必着)または持参してください。

### (2) 郵送・持参先

「21 問い合わせ・提出先」まで

### (3) 提出書類

下記①～⑨の書類(②～⑤については、提出日前3か月以内に発行された原本)を提出してください(各1部)。なお、「令和7・8・9年度 福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」に登録されている場合は、②～⑨の提出は不要です。

#### ① 提案競技参加申請書(様式1)

注1) コンソーシアムで申し込む場合は、代表事業者を決定し、「共同企業体構成団体一覧」及び「共同企業体協定書」を作成(書式は自由)のうえ、代表事業者が書類を取りまとめて提出してください。

#### ② 登記事項証明書(法人の場合)

注1) 法務局発行の現在事項全部証明書を提出(履歴事項全部証明書でも可)

#### ③ 身分証明書及び登記されていないことの証明書(個人の場合)

注1) 本籍地の市区町村発行の身分証明書(市区町村によっては「身元証明書」という名称で取り扱っているところもある。)を提出。なお、身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けていないことを証明するものです。

注2) 法務局又は地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出。なお、登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことを証明するものです。

注3) 身分証明書と登記されていないことの証明書は、両方提出が必要です。

#### ④ 市町村税を滞納していないことの証明書

注1) 福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する事業者については、福岡市発行の納税証明のうち、「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出

注2) 上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出

#### ⑤ 消費税及び地方消費税納税証明書

注1) 本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出

注2) 証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択ください(「その3の2」「その3の3」でも可)。

#### ⑥ 委任状(様式1-2)

注1) この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせる場合は、様式第1-2号により委任状を作成して提出してください。

#### ⑦ 誓約書(様式1-3)

注1) 代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用してください。

#### ⑧ 役員名簿(様式1-4)

注1) 代表者及び役員(⑥の委任状を提出する場合は代理人(支店長、営業所長等)を含む。)の、氏名、フリガナ、生年月日を記入してください。

注2) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用します。

注3) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいいます（監査役、監事、事務局長は含まない。）。

#### ⑨ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

注1) 法人の場合は、直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出

注2) 個人の場合は、個人用財務諸表（様式1-5）をもとに作成のうえ提出

## 12 参加辞退

参加を辞退する場合は、下記のとおり参加辞退届（様式3）を提出してください。

### (1) 提出期限・提出方法

令和8年6月25日（木）17時までに、郵送（必着）または持参してください。

### (2) 郵送・持参先

「21 問い合わせ・提出先」まで

## 13 事業提案書等の提出

### (1) 提出期限・提出方法

令和8年6月30日（火）17時までに、郵送（必着）または持参してください。

### (2) 提出書類

下記ア・イを1つにまとめて提出してください。また、全体にわたって参加事業者名が分からないようにしてください。

#### ア 事業提案書

・書式は自由、A4横サイズ、横書き、表紙を除き10ページ以内、ページ番号を記入、片面印刷でお願いします。

・表紙には市から事前に電子メールでお知らせする社名（A社、B社など）を記載してください。

#### イ 見積書

・事業者名は無記名とし、押印も不要

※ 規定する10ページには含みません。

### (3) 提出部数

・紙：9部

※見積書については、この9部とは別に事業者名を記載し、代表者印を押印したものを1部提出してください。

・電子データ：1ファイル

### (4) 郵送・持参先

「21 問い合わせ・提出先」まで

## 14 選考

### (1) 一次審査(書類)

事業提案書に基づいて審査を行い、プレゼンテーションの対象者を3～5者選考します。

選考結果は令和 8 年 7 月 6 日（月）17 時までに、電子メールでご連絡します。

## (2) プレゼンテーション

一次審査（書類）通過者を対象に、プレゼンテーション及び質疑を行います。プレゼンテーションは、契約を締結した場合に当該事業を主に担当する方が行ってください。詳細な日時・場所は、後日電子メールで通知します。

※プレゼンテーションは提出された事業提案書をもとに行っていただきます。その際、スクリーン、プロジェクターが必要な場合は事業提案書の提出時にお申し出ください。

① 日時：令和 8 年 7 月 14 日（火）

② 場所：福岡市役所内会議室（予定）

③ プレゼンテーション：時間は 20 分（説明 10 分・質疑応答 10 分）。出席は 1 団体 2 名まで

④ 審議：市が設置する選考委員会で提案の内容を審議し、最も優秀な案を選考します。ただし、委員会の評価点が満点の 6 割に満たない場合は、選考の対象としません。

⑤ 決定通知：令和 8 年 7 月中旬頃 に電子メールによる文書で連絡予定です。

(2) 選考委員会の審議に付す事項（以下の事項を総合的に審議し、最優秀案を選考します。）別紙「評価表」のとおり

## 15 提出書類の取扱い

- (1) 事業提案書提出後の内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- (2) 提出書類等は返却しません。提出書類等は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- (3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合、複製することがあります。
- (4) 選定された提案は、福岡市との協議により、内容の変更を求めることがあります。

## 16 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選考委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがあります。

## 17 契約

選考委員会での審議に基づき、最も優秀と認められる提案を決定し、当該提案を行った参加事業者と提案内容をもとに最終的な仕様等を定める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。契約締結に至らない場合は、次点の者と協議を行います。

また、本業務の受託者は、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上の額を、契約締結前に納付する必要があります。ただし、福岡市契約事務規則第 25 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがあります。

## 18 委託における著作権等の取扱い

受注者は、本委託の遂行（成果物を含む）に当たり、第三者の商標権、肖像権、著

作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の責任は、受注者が負うものとします。

## 19 その他留意事項

- (1) 提案にかかる費用は、参加事業者が負担するものとします。
- (2) 審査結果に関する質問には回答しません。
- (3) この資料を、他の目的のために使用することは禁止します。

## 20 添付資料

- (1) 基本仕様書（企画提案時）
- (2) 評価表
- (3) 様式
  - (様式 1) 提案競技参加申請書
  - (様式 1-2) 委任状
  - (様式 1-3) 誓約書
  - (様式 1-4) 役員名簿
  - (様式 1-5) 個人用財務諸表および参考資料
- (様式 2) 提案競技質問書
- (様式 3) 参加辞退届

## 21 問い合わせ・提出先

〒810-8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号 福岡市役所 10 階

福岡市市長室広報戦略室広報戦略課 担当：竹田、内田

電子メール：[senryaku.MO@city.fukuoka.lg.jp](mailto:senryaku.MO@city.fukuoka.lg.jp) 電話番号：092-7111-4878